

平成 17 年 2 月 15 日

偽造キャッシュカード被害の補償について

株式会社東京三菱銀行（頭取 ^{くろやなぎ} 畔柳 ^{のぶお} 信雄）は、昨年 10 月に手のひら静脈認証機能を導入してセキュリティを抜本的に強化した「スーパーIC カード」の取り扱いを開始するなど、これまでも偽造キャッシュカード問題に取り組んでまいりました。

偽造キャッシュカード被害の補償につきましては、これまでも真摯に検討を行ってまいりましたが、今般、当行は犯人検挙の有無等にかかわらず、一定の基準によりお客さまの責に帰すべき事由がないと当行が判断した場合には、偽造キャッシュカード被害に遭われたお客さまに対して、具体的に補償を実施させていただくことといたしましたので、お知らせします。

尚、当行は「スーパーIC カード」についてより多くのお客さまにご利用いただけるよう、本年 4 月 1 日より一般向けカードをカード年会費無料にて取り扱いを開始するなど、今後もキャッシュカードのセキュリティ強化に取り組んでまいります。

以 上

照会先：東京三菱銀行 広報室 03-3240-2950

(ご参考) 東京三菱銀行の偽造キャッシュカード対策への取り組み

1. 「手のひら静脈認証」機能付きスーパーICカードを年会費無料で本格展開(本年4月~)
昨年10月に取り扱いを開始した「スーパーICカード『東京三菱-VISA』」について、本年4月1日より一般向けカードをカード年会費無料で取り扱いを開始します。
このカードは磁気キャッシュカードのススキミング被害への抜本的対策としてIC化するとともに、IC化だけでは対応できない、例えば第三者がキャッシュカード自体を盗み取り、暗証番号を推定もしくはATMでのぞき見などの方法により不正に取得して本人に「なりすまし」、預金を引き出すようなケースに対応するものとして、「手のひら静脈認証」機能を搭載します。ICカード化と手のひら静脈認証機能の組み合わせにより、カード取引のセキュリティは飛躍的に向上します。
また、クレジット機能の付帯サービスの一つとして、通帳・キャッシュカードの盗難・偽造による預金被害に対して、「ゴールドプレミアム」では最高1億円、「一般カード」においても最高500万円の補償機能を付加します。(補償は事前の身体情報登録が条件になります)
なお、クレジット機能が不要なお客さまには、クレジット機能のない手のひら静脈認証機能付ICキャッシュカードの取り扱いを開始します。(カード発行手数料は有効期間5年で2,100円)
2. 「手のひら静脈認証」機能付きIC対応ATM設置拡大(～本年6月目処)
東京三菱銀行は、現在600台強の「手のひら静脈認証」対応ATMを設置していますが、3月には店舗外ATMの約850台全台を対応ATMに切り替えます。加えて、本年6月位までを目処に有人店舗内に300～500台程度を設置し、現状1カ店に1台設置している対応ATMを、1カ店2～3台を目処に増設します。
3. ATM取引における偽造キャッシュカード被害防止/抑制策(平成17年度上期予定)
ATM1日あたり利用限度額の任意設定
本年9月を目処に、1日あたりのATM利用限度額をお客さまのご希望に応じて任意に設定できるサービスを開始します。既に当行ではセキュリティ強化のため昨年10月に1日あたりのATM利用限度額を500万円から200万円に引き下げさせていただいておりますが、本サービスにより、さらなるセキュリティ強化と利便性をご提供できるものと考えております。
不正取引検知システムの導入
不審な取引引きを早期に検知できるモニタリングシステムについても、できるだけ早い段階で導入することを検討中です。
ATM画面ののぞき見防止追加策
従来よりのぞき見防止ミラー/シートの設置などの対策を講じてまいりましたが、これらに加えて、暗証番号入力画面の数字の並びを変更する等の対応や、より広範囲かつ容易に後方を確認できるのぞき見防止専用ミラーの追加設置についても検討中です。